

2015(平成 27)年度予算の概要・事業計画

1. 2015(平成 27)年度予算の概要

本学は、中長期の展望として立ち上げた「2020 行動計画」を 2009(平成 21)年にスタートし、大学改革に取り組んでいます。2015 年 4 月からは心理科学部の当別キャンパスへの移転事業が開始されるとともに、心理科学部言語聴覚療法学科はリハビリテーション科学部の 3 つ目の学科に再編されます。また、当別キャンパスを全学生が集う「学術キャンパス」、札幌あいの里キャンパスは大学病院を中核とする「臨床キャンパス」へと充実発展させる事業開始年度となるため、2 キャンパスともに学生・教員の移動等に伴う施設設備の改修整備工事等が目白押しとなっています。

一方、看護福祉学部臨床福祉学科及び歯学部の入学定員割れと 2014(平成 26)年度入学生から実施した歯学部学納金改定による収入減、公共料金（電力等）の上昇など様々な支出増の要因から、本学の中長期的な財政収支見通しも楽観できる状況にはありません。2015(平成 27)年度予算をベースとした中期財務シミュレーションでは、収支差額は若干プラスとなる見込みではありますが、引き続き厳しい経営状況が続くことが予想されます。

2015（平成 27）年度予算は経常的事業における経費の更なる削減見直しを図る一方、重要性・緊急性を勘案し、最少コストで最大効果を上げる事業計画の策定に努め、事業計画を立案しました。

（1）資金収支予算書

収入に関しては 91 億 9,424 万円を見込んでいます。科目別には、補助金、寄付金、受取利息・配当金収入、資産売却収入、付随事業・収益事業収入等の減収が見込まれる半面、学生生徒等納付金収入、手数料収入の増収が見込まれます。

また、支出に関しては 96 億 4,934 万円が見込まれます。人件費支出は 51 億 7,392 万円、教育研究経費支出は 24 億 281 万円、管理経費支出は 4 億 5,332 万円となります。施設関係支出は心理科学部の当別キャンパス移転に伴う歯科クリニックの改修工事、歯学部実習室改修工事等にかかる支出、また設備関係支出は歯学部実習室の教育研究用機器備品等の支出を計上しています。翌年度繰越支払資金は 66 億 3,028 万円を見込んでいます。

（収入の部：科目の概要）

- ①「学生生徒等納付金収入」は、入学金・授業料等で学校法人の収入の大半を占めるもので、総額 64 億 4,295 万円を見込んでいます。
- ②「手数料収入」は、入学検定料・試験料・証明手数料等の収入で、総額 1 億 681 万円を見込んでいます。
- ③「寄付金収入」は、一般寄付金です。
- ④「補助金収入」については、国庫補助金収入 8 億 5,961 万円、地方公共団体補助金収入 946 万円、総計 8 億 6,907 万円を見込んでいます。
- ⑤「資産売却収入」は、減価償却引当特定資産で運用している不動産投資信託の売却益を見込んでいます。
- ⑥「付随事業・収益事業収入」は、医療収入、受託事業収入、認定看護師研修センター収入および公開講座等収入です。医療収入は大学病院・歯科クリニック合わせて 11 億 9,728 万円で、総額 12 億 4,803 万円を見込んでいます。
- ⑦「受取利息・配当金収入」は、受取利息や配当金です。

- ⑧「雑収入」は、私立大学退職金財団交付金・施設設備利用料等です。
- ⑨「前受金収入」は、主として2015（平成27）年度末に入金が見込まれる2016（平成28）年度新入生の納付金です。
- ⑩「その他の収入」は、奨学金回収収入や2014（平成26）年度末未収入金収入です。
- ⑪「資金収入調整勘定」は、2015（平成27）年度末未収入金（医療収入や退職金財団交付金の未収入金）及び2014（平成26）年度末前受金（新入生学納金等）です。

（支出の部：科目の概要）

- ①「人件費支出」は、教職員等人件費と退職金の経費で、51億7,392万円を計上しています。
- ②「教育研究経費支出」は、教育研究の整備経費、医療経費等で、24億281万円を計上しています。
- ③「管理経費支出」は、学生募集経費、法人運営経費等で、4億5,332万円を計上しています。
- ④「借入金等利息支出」は、2014（平成26）年度の借入金に対する支払利息です。
- ⑤「借入金等返済支出」は、2014（平成26）年度に借り入れた借入金の返済額です。
- ⑥「施設関係支出」は、主として歯科クリニック及び歯学部実習室の建物改修工事の経費です。
- ⑦「設備関係支出」は、主として歯学部実習室及び中央講義棟講義室の教育研究用機器備品の経費です。
- ⑧「その他の支出」は、奨学貸付金支出及び2014（平成26）年度末未払金支出です。
- ⑨「資金支出調整勘定」は、2015（平成27）年度末未払金（人件費や経常的経費）です。

資金収支予算書（総括表）

（収入の部）

（単位：千円）

科 目	2015 年度予算
学生生徒等納付金収入	6,442,950
手数料収入	106,807
寄付金収入	53,000
補助金収入	869,074
国庫補助金収入	859,614
地方公共団体補助金収入	9,460
資産売却収入	100,000
付随事業・収益事業収入	1,248,031
医療収入	1,197,281
その他の事業収入	50,750
受取利息・配当金収入	50,000
雑収入	283,704
借入金等収入	0
前受金収入	785,817
その他の収入	518,878
資金収入調整勘定	△1,264,020
当年度資金収入合計	9,194,241
前年度繰越支払資金	7,085,383
収入の部合計	16,279,624

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	2015 年度予算
人件費支出	5,173,916
教育研究経費支出	2,402,808
管理経費支出	453,324
借入金等利息支出	5,725
借入金等返済支出	100,000
施設関係支出	717,874
建物支出	717,874
設備関係支出	646,174
教育研究用機器備品支出	567,814
管理用機器備品支出	51,257
図書支出	27,103
資産運用支出	0
その他の支出	1,319,170
予備費	50,000
資金支出調整勘定	△1,219,650
当年度資金支出合計	9,649,341
翌年度繰越支払資金	6,630,283
支出の部合計	16,279,624

(2) 事業活動収支予算書

事業活動収支予算書は学校法人会計基準の改正により、2015（平成 27）年度決算より作成が義務付けられる計算書であり、収支を経常的収支（「教育活動収支」と「教育活動外収支」）および臨時的収支（「特別収支」）を区分してそれぞれの収支状況が把握できるように作成されています。また、毎期の収支状況を把握できるように現行の基本金組入後の収支差額に加えて、基本金組入前の収支差額が表示されています。

(1) 教育活動収支

- ①事業活動収入の部は学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入及び雑収入の合計であり、総額 90 億 357 万円となります。
- ②事業活動支出の部は、人件費の 50 億 6,213 万円、教育研究経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却額 9 億 6,914 万円を加算した 33 億 7,195 万円、管理経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却額 1 億 668 万円を加算した 5 億 6,000 万円です。よって総額は 89 億 9,407 万円となります。

教育活動収支差額は 949 万円のプラスです。

(2) 教育活動外収支

- ①事業活動収入の部は、受取利息・配当金の 5,000 万円です。
- ②事業活動支出の部は、借入金利息の 573 万円です。

教育活動外収支差額は 4,427 万円のプラスです。また、経常収支差額は 5,376 万円のプラスとなります。

(3) 特別収支

- ①事業活動収入の部は、資産売却差額の 1 億円、現物寄付の 2,500 万円であり、総額 1 億 2,500 万円となります。
- ②事業活動支出の部は、資産処分差額の 1,000 万円です。

特別収支差額は 1 億 1,500 万円のプラスです。

以上から、予備費の 5,000 万円を引いた基本金組入前当年度収支差額は 1 億 1,876 万円のプラスです。また、基本金組入額の 13 億 3,905 万円を組み入れることにより、当年度収支差額は 12 億 2,029 万円のマイナスとなります。

事業活動収支予算書（総括表）

（単位：千円）

		科 目	2015 年度予算
教育活動 収支	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	6,442,950
		手数料	106,807
		寄付金	53,000
		経常費等補助金	869,074
		付随事業収入	1,248,031
		雑収入	283,704
		教育活動収入計	9,003,566
	事業活動 支出の部	人件費	5,062,125
		教育研究経費	3,371,947
		管理経費	560,002
徴収不能額等		0	
教育活動支出計	8,994,074		
教育活動収支差額			9,492
教育活動 外収支	事業活動 収入の部	受取利息・配当金	50,000
		その他の教育活動外収入	0
		教育活動外収入	50,000
	事業活動 支出の部	借入金利息	5,725
		その他の教育活動外支出	0
		教育活動外支出	5,725
教育活動外収支差額			44,275
経常収支差額			53,767
特別 収支	事業活動 収入の部	資産売却差額	100,000
		その他の特別収入	25,000
		特別収入計	125,000
	事業活動 支出の部	資産処分差額	10,000
		その他の特別支出	0
		特別支出計	10,000
特別収支差額			115,000
[予備費]			50,000
基本金組入前当年度収支差額			118,767
基本金組入額合計			△1,339,048
当年度収支差額			△1,220,281
前年度繰越収支差額			△13,162,133
基本金取崩額			0
翌年度繰越収支差額			△14,382,414
(参考)			
事業活動収入計			9,178,566
事業活動支出計			9,059,799

2. 主な事業計画

1. 教育及び学生支援活動

【大学院】

- (1) 大学院リハビリテーション科学研究科リハビリテーション科学専攻博士（後期）課程の設置

修士課程が修了者を輩出する 2015(平成 27)年 3 月以降、引き続き学修・研究の継続を希望する者のために同研究科同専攻の課程を博士課程に変更(既存の修士課程を博士前期課程に変更)し、新たに博士後期課程を設置します。

高度化、多様化が進む現代の保健・医療・福祉分野において、先進的専門知識と技術をもって質の高いリハビリテーションサービスを提供できる高度専門職業人ならびにリハビリテーション領域に関わる最先端研究を通して培われた創造力・企画力・応用力をもって保健・医療・福祉現場や高等教育機関において指導的な役割を担う人材の養成に貢献します。

- (2) 専門看護師（CNS）・NP(ナース・プラクティショナー)の養成

本学では大学院看護福祉学研究科において、専門分野に定められた 11 分野(2012(平成 24)年 7 月現在)のうち、母性看護、老年看護、精神看護、慢性看護、がん看護及び感染看護の 6 分野を開設しており、専門看護師（CNS）の養成を行っています。また、2010(平成 22)年度から 5 年以上の実務経験を積んだ看護師を対象に、医師と協働して作成したプロトコル内で診断・治療が提供できる NP(ナース・プラクティショナー)の養成を行っており、2015(平成 27)年度についても引き続き、その養成に努めます。

- (3) 特定行為に係る看護師の養成

2014 年(平成 26)年 6 月、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、「特定行為に係る看護師の研修制度」が法制化されました。大学院看護福祉学研究科では特定行為 38 行為 21 区分の一部を行う特定行為に係る看護師を養成する指定研修機関になる申請を行うとともに、その養成に努める準備を進めます。

【学 部】

- (1) 心理科学部の当別キャンパスへの移転

大学全体の活性化に向けて、教育・研究・臨床を包括した大学の機能と役割を充実するため、心理科学部を 2015(平成 27)年度から当別キャンパスへ年次計画により移転します。

- (2) リハビリテーション科学部改組(リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科の設置)

心理科学部の 2015(平成 27)年 4 月から当別キャンパスへの移転を機に心理科学部に所属していた言語聴覚療法学科をリハビリテーション科学部所属の学科へと改組転換し、理学・作業・言語の三療法に関する教育・研究を一学部で連携しながら実施します。

- (3) 国家試験対策の充実・支援

国家試験の出題形式、基準また過去の出題傾向等を分析し、その結果を踏まえ模擬試験の回数の増加や本学独自の「Web Based E-learning システム」にて国家試験対策を支援し、さらなる国家試験合格率の向上を目指します。

(4) 奨学事業及び経済的支援の充実

「夢つなぎ入試」、「震災等被災者に対する入学検定料及び入学金の免除」、「入学奨励金支給制度」、「歯学部特待奨学生」、「薬学教育・研究者育成奨学生」、「福祉・介護人材育成奨学生」、「一般奨学生」、「災害・事故等奨学生」など、本学独自の奨学制度を前年度に引き続き実施し、学生の支援に努めます。

【歯科衛生士専門学校】

(1) 奨学事業及び経済的支援の充実

①歯学部附属歯科衛生士専門学校生の入学金減免の実施

A0、推薦入学者に対する入学金減免制度(半額減免)を前年度に引き続き実施します。

②その他経済的支援

「夢つなぎ入試」、「震災等被災者に対する入学検定料及び入学金免除」、「一般奨学生」、「災害・事故等奨学生」など、本学独自の奨学制度を前年度に引き続き実施し、学生の支援に努めます。

(2) 国家試験対策の充実・支援

国家試験の出題傾向を分析し、担任教員による個別面談・個別指導を一層強化し、さらなる合格率の向上を目指します。

2. 研究活動

(1) 文部科学省「大学間連携共同教育推進事業(分野連携)」採択事業の推進

2012(平成24)年度に、これまで連携体制を築いてきた昭和大学(代表校)、岩手医科大学と申請した「ITを活用した超高齢社会の到来に対応できる歯科医師の養成」について年次計画に基づき推進します。

(2) 文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン(大学改革推進経費)」採択事業の推進

2012(平成24)年度に、これまで連携体制を築いてきた札幌医科大学(代表校)、北海道大学、旭川医科大学と申請した「北海道がん医療を担う医療人養成プログラム-地域がん医療の充実と最先端がん研究の推進-」について年次計画に基づき推進します。

(3) 外部資金の導入

科学研究費など競争的研究資金へより積極的に申請を行うとともに、寄付金や受託研究など外部資金の導入を図ります。

(4) 教員研究費等の配付基準見直し

重点配分研究費を措置し、競争原理の導入を図ります。また、教員研究費の配付基準の見直しを実施しましたが、大学院生経費等の配付基準についても、引き続き見直しを検討します。

(5) 長岡技術科学大学との研究交流の推進

2014(平成26)年12月に、国立大学法人長岡技術科学大学と研究交流に関する協定を締結しました。研究交流は、長岡技術科学大学が採択した文部科学省地域産学官連携科学技術振興事業費補助金「大学発新産業創出拠点プロジェクト(通称:START事業)」に、医療系総合大学としての本学の特徴を生かし、当該プロジェクトを構成する研究の一部に参画するものです。

3. 診療活動

医療機関の経営健全化

歯科クリニックにおいては、歯科患者数及び医療収入のさらなる増加に努めます。

大学病院においては、リハビリテーション室が開設され、また歯科診療エリアが拡張されることから、臨床教育の充実を図るとともに、患者数及び医療収入の増加に一層努めます。なお、病床稼働率の向上を強力に進めるとともに、引き続き経営健全化に取り組めます。

4. 社会貢献・連携

(1) 当別町・滝川市との包括連携協定の推進

2013(平成 25)年 11 月に締結した当別町及び滝川市との包括連携協定を推進し、本学が有する知的財産、教育研究機能を活用し、保健・医療・福祉・教育を始めとする幅広い分野において、地域貢献・地域発展を実現するために引き続き連携を推進します。

(2) 高大連携

2005(平成 17)年度より札幌市内を含む道内の高等学校(11 校)と高大連携協定を締結しています。本学教員が高等学校に直接出向いて行う「模擬(出張)講義」、高校生等が本学に来て受講する「体験授業又は職業体験(インターシップ)」、学校見学会など、職業観や進路意識の醸成を目的とした体験学習を中心に実施します。

(3) 公開講座

受講者からの評価が高い「薬草園を見る会」をはじめとした、本学の理念・目標に基づくテーマの講座について、その内容の充実を図るとともに継続して開講します。

(4) コミュニティバス事業

2006(平成 18)年度より、本学及び当別町含む 3 団体の出資によるコミュニティバス(循環バス:当別町~札幌市北区あいの里)を運行しているが、学生・患者及び地域住民の利便性等を考慮し、2015(平成 27)年度についても継続して参画します。

(5) 本学施設の地域への開放

総合図書館、体育館など、本学の施設を地域住民に開放していますが、2015(平成 27)年度についても積極的に開放し、地域住民の要請に応えます。

5. 生涯学習

(1) 薬剤師支援センターにおける認定薬剤師研修の実施

医療現場において、薬剤師が期待される職務を果たすためには、生涯にわたって継続した自己学習・研修が求められます。これら生涯研修を自己責任のもとで行い、常にスキルアップを図る薬剤師を対象として認定薬剤師が制度化されています。

2011(平成 23)年度に本学認定制度事業(本学薬剤師支援センター)が薬剤師認定制度認証機構より認定され 5 年目となります。当該支援センターにおいては、引き続き、認定薬剤師研修制度に関する事業を中心として、医療現場との共同研究の推進及び連携事業を実施します。

(2) 認定看護師(CN)の養成

認定看護師は、「日本看護協会が実施する認定看護師認定審査に合格し、ある特定の認定看護分野において熟練した看護技術と知識を有することが認められた者」と定義づけられています。本学では、認定看護師研究センターにおいて、現在、皮膚・排泄ケア、感染管理分野、認知症看護分野の3分野を開設し、引き続きその養成に努めます。

(がん化学療法、緩和ケア分野については、2014(平成26)年度より休講)

6. 国際交流

(1) 大学・学部間交流

本学では、現在、大学間4大学(アルバータ大学・台北医学大学・中南大学・モナッシュ大学)、学部間8大学(同済大学・ニューヨーク州立大学バッファロー校・青島大学・インドネシア大学・ストラズブル大学・中山大學・マヒドン大学・イエテボリ大学)と連携協定締結し、教育及び学術における国際交流を推進しています。2015(平成27)年度についても、教員・研究者の相互交流、学生の交換プログラムの推進等に努めます。

(2) 語学研修

学生の語学研修については、2015(平成27)年8月にアルバータ大学において、約3週間の予定で引き続き実施します。

(3) ロシア・サハリン州、沿海州との交流推進

新たな国際事業としてロシア・サハリン州、沿海州との交流展開を目指し、医療・健康分野における技術協力や業務提携の検討を実施します。また、2015(平成27)年7月にサハリン州など極東地域から医療関係者を招待し、健康科学に関するフォーラムを開催します。

7. 経営管理

(1) 人件費

人件費の抑制を図るため2009(平成21)年度に導入した「ポイント制人件費管理システム」については、2012(平成24)年度に目標値の3%の削減を図りましたが、その効果、適切性等について検証し、より効率的な執行に努めるとともに諸手当等の見直しを継続します。

(2) 予算の効率的運用・削減

各部署に配布された予算の執行にあたって、事業計画に優先順位を付し、効率的な執行・削減に努めます。

(3) 学園整備計画に基づく借入金の返済

「2020 行動計画」推進による本学園の将来構想の実施計画の具体化に取り組むべき資金を調達しました。計画的な返済により安定した経営基盤を築くため一層の努力を行います。

8. 施設・設備

- (1) リハビリテーション科学部設置に伴う研究用備品を年次計画により整備します。
- (2) 心理科学部の当別キャンパスへの移転に伴い、歯科クリニック棟(4階・5階)の改修工事を実施し教育・研究環境を整備します。
- (3) 心理科学部の当別キャンパスへの移転にあわせ、必要に応じて実習用機器備品を年次計画により更新し、教育環境を整備します。
- (4) 歯科クリニック再編に伴い、歯科クリニック棟(2階・3階)の改修工事を実施し、診療体制の強化を行います。
- (5) 歯学部講義棟の実習室(2階・3階)改修工事を実施し、実習機器の更新を行い、教育環境を整備します。
- (6) 各学部の講義室及び実習室の視聴覚機器・AV機器が機能低下していることから年次計画により機器を更新し、教育環境を整備します。
- (7) その他、老朽化した各学部講義室及び実習室等の空調設備を更新し、夜間及び大学休業日のエネルギーの効率化・省エネ化を図ります。

9. 情報の積極的な公開

学園が公共性や社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質的向上を目的として、情報公開規程に基づき引き続き積極的な情報公開に努めます。

10. 「2020 行動計画」の推進

- (1) 人間力教育の向上プロジェクト
人間力教育の向上プロジェクトにおいて示された事項について実施するとともに、継続して人間力教育の向上に向けた諸方策について、引き続き見直しを行います。
 - ・国家試験合格率向上策及び結果の検証
 - ・大学教育開発センターの活性化（人間力教育向上の見える化）、「北の拠点」づくりに相応しい本学独自の知の体系化の実現
 - ・就職支援体制の強化
- (2) 医療機関経営の健全化プロジェクト
引き続き収支改善に努めるとともに、キャンパス再構築の動向を踏まえ、医療機関のあり方について引き続き検討します。
- (3) キャンパス再構築プロジェクト
キャンパス再構築プロジェクトにおいて示された事項を踏まえ、将来展望に呼応した効率的・効果的な施設設備計画を引き続き検討します。
また、国の医療介護制度改革を踏まえ、高齢者ケアセンター構想を包含した「地域包括ケアセンター（仮称）」設置に向けて組成されたWGを中心に、多職種連携による在宅支援に関する学生教育、実習、研究、卒後教育に向けて検討を積極的に推し進めます。

(4) 経営管理

2015(平成 27)年度予算編成方針(前述の経営管理：7－(1))に基づき、具体策を策定し、実施します。また、将来的な心理科学部の構成、歯科衛生士専門学校の高度化を含めた新分野設置等、喫緊の課題を継続して検討を進めます。